

中央環境審議会「気候変動に関する国際戦略専門委員会」における
「気候安全保障（Climate Security）」に関する検討についての意見提出

氏名 _____

【次回（第 16 回）委員会での議論に向けて】

※以下の（１）～（６）について、御意見を簡潔に御記入下さいますようお願い申し上げます。

○ 論点/Key Questions（第 1 回目を受けて）

（１）我が国にとって、「気候安全保障」の議論を進めるねらいは何か？

（以下のような想定されるねらいや、関連する状況を踏まえ、御意見をお聞かせ下さい。）

- ①日本においても、気候変動をハイポリティクス化（首脳レベルでの議題化）するため
（状況）国際的にハイポリティクス化の傾向あり。
- ②国際戦略（対米国）のため
（状況）既に米国内でも「気候安全保障」は一定の理解あり。
- ③国内において、気候変動の「脅威」としての性格が認識されるため
（状況）IPCC 報告書、映画「不都合な真実」などで関心の高まり。
ただし、戦争経験が世代を越えて十分受け継がれていない日本において「安全保障」概念の理解をいかに深めていくかについて考慮が必要。

（２）我が国が「気候安全保障」を使うことにより、どのような波及効果や功罪があるか？（以下の視点を踏まえ御意見をお聞かせ下さい。）

- ①米国との関係において、国際交渉参加への促進要因となるか？
- ②アジア各国との関係において、これまでの「エネルギー安全保障」等の取組への功罪はあるか？
- ③最貧国や小島嶼国との関係において、「人間の安全保障」等の取組と相乗効果はあるか？

(3) 「気候安全保障」の文脈から着目すべき脅威は何か？

①世界（地球益）にとっての脅威

②日本にとっての直接的・間接的脅威

例：(直接的脅威) 海面上昇による沿岸地域の被害、

(間接的脅威)：食糧・エネルギー供給不安、難民、国家災害対策費の膨張

(さらに) 海面上昇で沖ノ鳥島が水没による EEZ・領海変更なども

③個々人の生活にとっての安全保障（人間の安全保障）

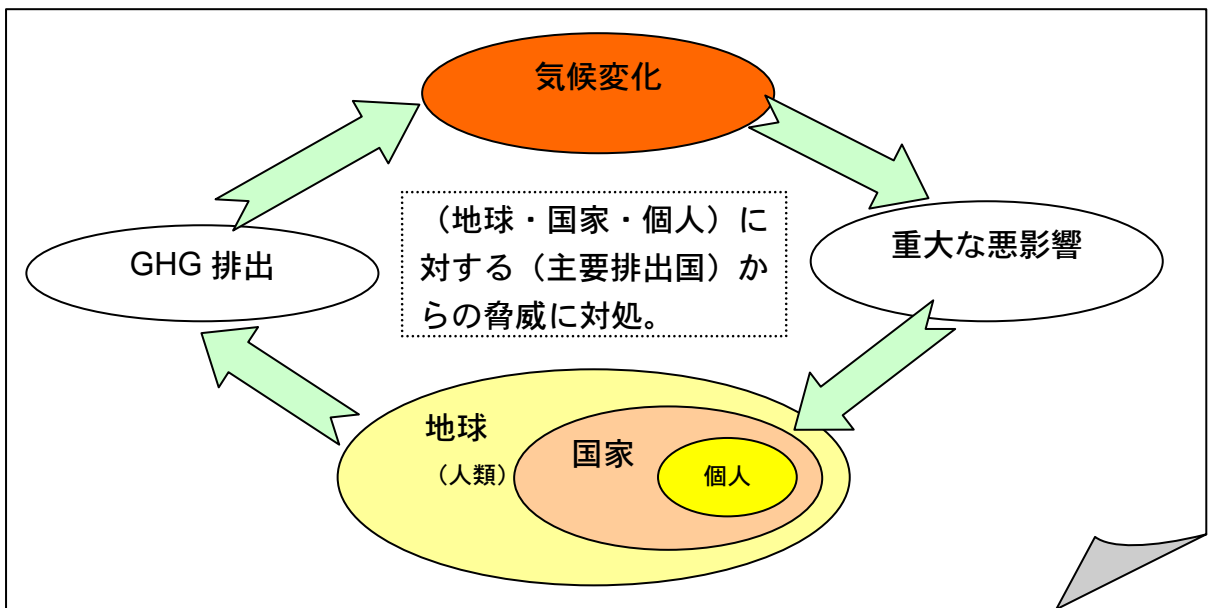
(4) 上記脅威にどう取り組むのか？

○ 論点/Key Questions (第2回目以降に向けて)

(5) 従来の安全保障概念と対比して留意すべき点は何か？（従来の安全保障概念についてはプレゼン予定）

(6) 気候変動を安全保障として位置付けるための要件についてどう考えるべきか？

【(参考) 概念図】



【(参考) 上記に関連する委員からの主な指摘事項】

○冷戦と温暖化は、①脅威が地球大、②各国の経済政策と連動、③脅威の実態の確認が困難、という点で共通しており、安全保障概念に組み込み可能。

科学を積極的に利用する外交戦略 (外交科学) の観点からは、日本は、国際的には温暖化対策、エネルギー安全保障と知的所有権を同時に実現するような主張をし、この主張が間接的に近隣の中国に対して取組を促すメッセージとなるような表現・体系を構築すべきではないか。

○「気候安全保障」は米国向けの戦略として使うもの、とはっきり特定すべき。来年のG8ホスト国として、米国の巻き込みに本腰を入れる必要。

○安全保障の議論は「仮想敵」を想定するところから始まる。「気候安全保障」の場合の仮想敵をどこに置くかが重要。仮に「仮想敵」を、我々個人に置いてしまうと、単なる「道徳論」になってしまい、対策に取り組む勢いが無くなる可能性がある。

○「気候安全保障」は米国・欧州の受けはいいかも知れないが、エネルギー需要増が見込まれるアジアではエネルギーの文脈の方が効果的。

○「気候安全保障」を使って説得すべき相手の特定が重要。ハイ・ポリティクス化は専ら議題終局面に見られる現象であり、気候変動に関する世界の合意は2009年、2010年頃となることを示唆しているのではないか。残っている時間は少ないと見るべき。

○「気候安全保障」を今取り上げるというタイミング・情勢が肝心。科学からの警告に見合った対策が行われていないことを示す方法。

日本にとってのインプリケーションを明確化する必要。海面上昇の影響は大きく、十分安全保障の議論ができるのではないか。

気候変動影響はエネルギー・食糧にも及ぶ。「人間の安全保障」の主唱者たる日本では、従来の安全保障概念の整理でも対応できるのではないか。敢えて「気候安全保障」を使うことの功罪を検討すべき。

以上